

後を絶たない在沖米軍関係者による相次ぐ事件・事故に関する意見書

去る10月31日、北谷町美浜の路上において、米海兵隊キャンプ・キンザー所属の上等兵が酒に酔っている状態でナイフの様な物で米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の三等軍曹の腹部を突き刺したとして、傷害事件で逮捕された。本市のキャンプ・キンザー所属の海兵隊の起こした事件は市民に不安を与えた。

その後も11月1日には、北谷町美浜で米兵による傷害事件が発生し、11月7日には、うるま市で米兵によるタクシーの強盗事件が発生している。10月下旬以降、県内で飲酒がらみの傷害事件や酒気帯び運転などで米軍関係者の逮捕者が相次いでいることは、異常であり断じて看過できるものではない。

米軍関係者の事件・事故が発生するたびに日米両政府に再発防止を訴えているが、米軍関係者の事件・事故は後を絶たず、米軍の管理体制が不十分であると言わざるを得ず、憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は、市民、県民の生命と暮らしを守る立場から、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪と完全補償を速やかに行うこと
- 2 軍人・軍属の綱紀粛正を徹底し、リバティー制度の規制を強化すること
- 3 日米地位協定を抜本的に改定し、軍人・軍属に対する基地内外での基準や罰則を国内法に合致させること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長